

入札公告(管工事)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月12日

支出負担行為担当官

瀬戸少年院長 工藤 弘 人

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 令和7年度瀬戸少年院庁舎管理棟宿直室模様替工事
- (3) 工事場所 愛知県瀬戸市東山町14番地
- (4) 工事内容
 - ア 庁舎管理棟1階宿直室を女子職員用トイレ及びシャワー室に模様替え
 - イ 工事種目 管工事
 - ウ その他 なし
 - エ 工事範囲 上記工事のすべて(入札説明書による。)
- (5) 工期 令和8年6月30日(火)まで
- (6) 本件入札手続は、下記3に定めるとおり入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達(GEPS) (<https://www.p-portal.go.jp/>))により行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本工事の業種区分(建築一式工事)において、法務省の令和7・8年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること)。
- (3) 法務省の令和7・8年度における建築一式工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、850点未満(D)であること。
- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格

確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (8) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒489-0988 愛知県瀬戸市東山町14番地
瀬戸少年院庶務課用度係
電話 0561-82-3195（代表）
- (2) 入札説明書等の入手期限及び入手方法
 - ア 入手期間
令和8年2月12日（木）から同年3月18日（水）
 - イ 入手方法
 - (ア) 入札説明書等（入札説明書別冊の図面を除く）は、上記(1)にて交付又は電子調達システムからダウンロードできる。
 - (イ) 入札説明書別冊の図面については、上記(1)でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで。）するので、必ず入手すること（同図面は上記(ア)の方法によっては入手できない。）。
 - (ウ) 別冊の図面を含む入札説明書等について、郵送又は電送による入手申込みは受け付けない。
- (3) 申請書及び資料の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

令和 8 年 2 月 24 日（火）午後 3 時（必着）

イ 提出方法

申請書及び資料は電子調達システムにより提出すること。ただし、提出ファイルの容量が 50MB を超える場合は、申請書のみを電子調達システムにより提出し、資料の全部を上記(1)の場所に持参又は郵送すること。この場合においては、申請書及び資料のいずれも上記提出期限までに提出場所に到達することを要するものとする。詳細は入札説明書による。

(4) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限

令和 8 年 3 月 18 日（水）午前 10 時（必着）

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 3 月 19 日（木）午前 11 時

イ 場所

〒489-0988 愛知県瀬戸市東山町 14 番地

電子調達システム

4 その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）による。

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱UFJ銀行名古屋営業部））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行桜通代理店（三菱UFJ銀行名古屋営業部））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術等資料

に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (6) 配置予定技術者の確認等

長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格と同種又は類似工事の経験等の総合評価について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を発注者の承認を得た上で配置しなければならない。

- (7) 手続における交渉の意図の有無

無

- (8) 契約書の作成の要否

要

- (9) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

無

- (10) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

- (11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び技術等資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ(https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html)に掲示している。

- (12) 詳細は入札説明書による。